

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年 7 月 5 日
【会社名】	株式会社山大
【英訳名】	Yamadai Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 暢介
【本店の所在の場所】	宮城県石巻市潮見町 2 番地の 3
【電話番号】	(0 2 2 5) 9 3 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阿部 竜也
【最寄りの連絡場所】	宮城県石巻市潮見町 2 番地の 3
【電話番号】	(0 2 2 5) 9 3 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阿部 竜也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額は33,325,170円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

(2) その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 80,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 80,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）につきまして事業の目的事項を追加するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として高橋暢介、阿部竜也、宍戸広光、阿部哲也、高橋拓宏、高橋猛の6氏を選任するものがあります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として本田典雄、長谷川隆司の2氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役高橋茂之氏の在任中の功労に報いるため、400,000円を支給限度として退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	7,905	156	-	（注）1	可決（98.06％）
第2号議案	8,024	37	-	（注）2	可決（99.54％）
第3号議案					
高橋 暢介	7,895	166			可決（97.94％）
阿部 竜也	7,902	159			可決（98.03％）
穴戸 広光	8,017	44	-	（注）3	可決（99.45％）
阿部 哲也	8,022	39			可決（99.52％）
高橋 拓宏	7,902	159			可決（98.03％）
高橋 猛	8,022	39			可決（99.52％）
第4号議案					
本田 典雄	8,022	39	-	（注）3	可決（99.52％）
長谷川 隆司	8,022	39			可決（99.52％）
第5号議案	8,013	48	-	（注）1	可決（99.40％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。